

那須烏山市人事行政の運営等の状況について

那須烏山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和5年度における那須烏山市的人事行政運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況

①採用試験の状況（令和5年度実績）

採用区分	受験者(人)	合格者(人)	倍率	採用区分	受験者(人)	合格者(人)	倍率
一般事務	40	10	4.0	保健師	1	0	0.0
一般事務 (氷河期世代)	7	1	7.0	保健師 (氷河期世代)	1	1	1.0
土木	1	1	1.0	学芸員	-	-	-
土木 (氷河期世代)	-	-	-	学芸員 (氷河期世代)	1	1	1.0
建築	-	-	-	臨床心理士 公認心理師	1	1	1.0
建築 (氷河期世代)	1	1	1.0	臨床心理士 公認心理師 (氷河期世代)	1	1	1.0

②採用の状況（令和6年4月1日採用）

区分	試験採用	再任用	合計
採用者数(人)	15	9	24

③職員の離職状況（令和5年度実績）

区分	応募認定退職	普通退職	再任用任期満了	合計
退職者	0	13	5	18

(2) 部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

分	区	職 員 数		対前年 増減数
		令和4年	令和5年	
普通会計部門	議会	4	4	0
	総務	60	65	5
	税務	15	16	1
	農林水産	12	14	2
	商工	8	9	1
	土木	14	14	0
	民生	40	44	4
	衛生	18	18	0
	計	171	184	13
	教育部門	49	43	△ 6
公営企業計等部門	小 計	220	227	7
	病院	1	1	0
	水道	7	7	0
	下水道	2	2	0
	その他	12	12	0
	小 計	22	22	0
合 計		242	249	7

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

2 職員の人事評価の状況

本市では、明るく活気ある人材の育成、活力ある組織づくり等を目的とした人事評価制度を導入しております。
 ●人事評価制度は、対象期間における目標の達成度を評価する「業績評価」、業務遂行上発揮された能力や職務への取り組み姿勢を評価する「能力評価」、業績評価と能力評価を合わせて総合的に評価する「総合評価」により行っています。

3 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
5年度	人 24,035	千円 13,215,570	千円 794,084	千円 2,072,094	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 227	千円 780,328	千円 123,399	千円 314,358	千円 1,218,085	千円 5,366

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8 歳	302,929 円	343,488 円
技能労務職	61.1 歳	249,080 円	256,180 円
教育職	44.2 歳	351,767 円	414,012 円

(4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	那須烏山市	栃木県	国
一般行政職	大学卒 175,300 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒 154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒 151,900 円	156,800 円	—
	中 学 卒 143,800 円	143,800 円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 256,467 円	361,138 円	390,285 円	417,192 円
	高校卒 229,750 円	344,800 円	321,700 円	389,550 円
技能労務職	高校卒 — 円	— 円	— 円	312,600 円
	中 学 卒 — 円	— 円	— 円	— 円

(注) 「—」印については、該当者がいないことを表す。

(6) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	参事、課長の職務	人 13	% 7.4
6級	主幹の職務	人 20	% 11.4
5級	課長補佐の職務	人 26	% 14.8
4級	係長の職務	人 28	% 15.9
3級	主査の職務	人 40	% 22.7
2級	主任の職務	人 21	% 11.9
1級	主事、技師の職務	人 28	% 15.9

(7) 職員手当の状況

区分	内容			
期末手当 勤勉手当	(令和5年度支給割合)			
		期末手当	勤勉手当	計
	6ヶ月	1.200月分	1.00月分	2.200月分
	12ヶ月	1.250月分	1.05月分	2.300月分
	計	2.45月分	2.05月分	4.50月分
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (役職加算5%~15%)				
退職手当	(令和5年4月1日現在)			
	勤続年数	自己都合	応募認定・定年	
	20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
	25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
	35年	39.7575 月分	47.709 月分	
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
【その他の加算措置】 ▶ 定年前早期退職特例措置 有 (3%~45%加算) ▶ 退職時特別昇給 無				
管理職手当	▶ 参事の職 44,300円 ▶ 課長の職 37,400円 ▶ 主幹の職 27,800円			
扶養手当	▶ 配偶者 6,500円 ▶ 子 1人につき10,000円 (特定扶養5,000円加算) ▶ 父母等 1人につき6,500円			
住居手当	▶ 自ら居住するための賃貸住宅で月額16,000円を超える家賃を 払っている場合、月額28,000円限度(市内在住に限る)			
通勤手当	▶ 交通機関等利用(運賃等の相当額) 上限55,000円 ▶ 自動車等利用(通勤距離に応じ) 2,000円~31,600円			
特殊勤務手当	医師手当、医学研究手当 ※診療所医師に限る			
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ※勤務日における時間外勤務1時間につき ●⇒ 当該職員の時間単価×125/100 ※週休日における時間外勤務1時間につき ●⇒ 当該職員の時間単価×135/100 ※午後10時から翌日の午前5時までの場合は、25/100を加算			
宿日直手当	宿日直勤務 1回につき4,400円 ※勤務時間が5時間未満の場合は2,200円			

(8) 特別職の報酬等の状況

区分	月額	期末手当
給料	市長 副市長 教育長	(令和5年度支給割合) 6ヶ月 1.650 月分 12ヶ月 1.750 月分 計 3.40 月分 ※役職加算率 45%
報酬	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 6ヶ月 1.650 月分 12ヶ月 1.750 月分 計 3.40 月分 ※役職加算率 15%

(9) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	8時30分～17時15分
休憩時間	12時00分～13時00分

(10) 年次有給休暇の取得状況(令和5年度)

一般職員平均使用日数	13.0
------------	------

(11) 介護休暇の取得状況(令和5年度)

種類	取得者数(人)		計(人)
	男	女	
介護休暇	0	0	0

4 職員の休業に関する状況**育児休業及び部分休業の取得状況(令和5年度)**

種類	取得者数(人)		計(人)
	男	女	
育児休業	2	5	7
部分休業	0	2	2

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況**(1) 分限処分(令和5年度)**

	降任	免職	休職	合計
人数	0	0	0	0

(注) 人数は実人数。

(2) 懲戒処分(令和5年度)

	免職	停職	減給	戒告	合計
人数	0	1	0	2	3

(注) 人数は実人数。

6 職員の服務の状況

すべての地方公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の執行にあたっては、全力をあげてこれに専念しなければなりません。

●これを実現するために職員には、「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」、「職務に専念する義務」、「信用失墜行為の禁止」、「秘密を守る義務」、「政治的行為の制限」、「争議行為などの禁止」、「営利企業等の従事制限」などの義務が課せられています。

7 退職管理の状況

職務の公正な執行及び住民の信頼を確保するため、地方公務員法に基づき、退職管理の適正化に努めています。

8 職員の研修の状況

(令和5年度)

主催者	受講人数(人)	備考
塩谷・那須南ブロック研修	134	一般職員研修、公文書作成力向上研修等(全22講座)
栃木県市町村振興協会研修	44	タイムマネジメント講座、組織内リスク管理講座等(全29講座)

9 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 健康診断実施状況(令和5年度)

区分	内容
健康診断	定期健康診断、人間ドック、ストレスチェック
健康相談	メンタルヘルスカウンセリング、産業医面談事業

(2) 福利厚生事業に関する状況(令和5年度)

①市町村職員共済組合について

区分	内容
短期給付	病気、怪我、出産、死亡、休業、災害に対する給付
長期給付	退職、障害、死亡に対する年金や一時金の給付
福祉事業	健康の保持増進、貯金、貸付、物資、宿泊施設等の事業

②那須烏山市職員互助会について

区分	内容
給付事業	結婚祝金、出産祝金、病気見舞金、弔慰金、災害見舞金、餞別
保健助成事業	人間ドック助成金、脳ドック助成金、インフルエンザ予防接種助成金、PET検査助成金

(3) 公務災害補償制度の状況(令和5年度)

種類	認定件数
通勤災害	0
公務災害	3

(4) 不利益処分に関する不服申立て状況(令和5年度)

該当なし

(5) 職員からの苦情の処理の状況(令和5年度)

該当なし